

◎新潟県告示第1046号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成30年10月2日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 名 称 見附市立病院
- 2 所 在 地 見附市学校町2丁目13番50号
- 3 有効期間 平成30年10月7日から
平成33年10月6日まで